

# JCBA

No.170 Jan. 2022

Japan Customs Brokers Association



## CONTENTS

- 2 新年のご挨拶（会長）
- 4 新年のご挨拶（関税局長）
- 6 令和3年度通関士部会・事務局合同会議の開催
- 8 通関士セミナーの開催
- 9 いいときかくコーナー
  - ・HS2022年改正に係る説明会の開催
  - ・地域的な包括的経済連携（RCEP）協定に係る業務説明会の開催
  - ・福山女性通関士会に神戸税関から感謝状の贈呈
- 12 2021年度通関士試験通信添削研修受験者合格体験記
- 16 通関業会だより
- 19 各通関業会業務報告

# 新年のご挨拶



(一社)日本通関業連合会 会長  
岡藤 正策

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、皆様には、常日頃から連合会の事業に格別のご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、コロナ禍で1年延期となり、2021年に開催された「2020東京オリンピック・パラリンピック」では、過去に例のない無観客での開催となってしまいましたが、競技の様子はテレビを通じて全世界へ実況中継されました。とりわけ日本選手の活躍に、毎日テレビに翳り付きとなってしまったという方も多かったのではないのでしょうか。昨年末、恒例のその年を表す漢字が発表され、「金」が選ばれました。オリンピックでは、史上最多となる金メダル27個をはじめ計58個のメダルを獲得したほか、パラリンピックでも史上2番目の計51個のメダルを獲得するなど、メダルラッシュに沸いた大会となりました。また、海を隔てた米国大リーグでは、リアル二刀流の大谷翔平選手が大活躍し、日本人としてはイチロー選手以来の二人目となる


MVPを獲得しました。このように、コロナ禍というストレスの多い一年ではありましたが、一方でスポーツを通じて感動や勇気をもたらした一年でもありました。オリパラの関連で申し上げると、組織委員会の最高セキュリティ責任者（CSO）を務められた米村敏朗元内閣危機管理監をお招きして「通関業の日」記念日講演会を開催させていただき、大会運営の苦労や裏話など貴重なお話をいただきました。

さて、2022年はどんな年になるのでしょうか。

2月に「北京2022冬季オリンピック」が開催されます。政治的・外交的ボイコットが話題となっていますが、2020東京オリパラと同様、コロナ禍の中での開催になるのは間違いないと思いますが、日本選手の活躍と熱戦を期待したいと思います。

また、今年は税関が発足してから150年目に当たるそうです。税関の歴史は、安政6年（1859年）、長崎、神奈川（横浜）及び箱館（函館）の港に「運上所」が設けられ、今日の税関業務と同様の輸出入貨物の監督や税金の徴収といった運上業務などを





行ったのが始まりと伺いました。明治5年11月28日（1872年）、運上所は「税関」と改められ、正式に税関が発足し、本年11月28日に150周年を迎えられるということです。

一方、我が通関業はというと、税関の発足から29年後の明治34年（1901年）に通関業法の前身であるところの「税関貨物取扱人法」が施行されたのが始まりということですので、120年余の歴史を有する歴史ある業界です。税関のパートナーとして、本年11月には「税関150周年記念」を税関とともにお祝いしたいと思っています。

このような記念すべき2022年ではありますが、連合会としては、2つの新規事業について重点的に取り組みたいと思っています。

一つは「ダイバーシティ推進部会」の活動開始についてです。

既にご承知のとおり、連合会では、「全国女性通関士会議」の開催や「女性通関士支援ワーキンググループ」の活動等を通じて、業界における女性活躍推進を支援してきたところです。この活動の成果として、女性通関士からの意見が発端となって、2017年10月、通関士等の在宅勤務が可能となる制度改正（通達改正）が行われました。一昨年以降のコロナ禍という未曾有の状況下において、通関業というエッセンシャルサービスを停止することなくミッションを果たすことが出来たのも、本制度改正があったからと思う次第です。

一方、急速に進行する我が国の少子高齢化や働き方の変化について、女性をはじめとする多様な人材の活躍は、少子高齢化の中で人材を確保し、多様化する市場ニーズやリスクへの対応力を高める「ダイバーシティ経営」を推進することが我が国経済の持続的成長にとって、不可欠とされています。

通関業界においても、特に地方においては人手不

足が問題となってきています。120年余の歴史を有する通関業が今後とも発展していくためには、性別、年齢、人種などに関わらず多様な人材が活躍し、能力と意欲によって平等に評価される通関業界の実現が避けて通れないと思っています。そのため、昨年連合会に「ダイバーシティ推進部会」を設置したところであり、来る2月、キックオフ会合を開催することといているところです。是非、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

もう一つは「通関士の専門性向上に向けた支援」事業です。

EPAの進展、サプライチェーンにおけるデジタル化等の進展等により、貿易取引はより一層複雑化、多様化してきており、通関士にとっては、関税分類、原産地規則、あるいは関税評価といった専門知識が必須となってきております。

通関士が、引き続き輸出入通関手続きの中核として活躍し、存在感を示すためには、専門性を高めコンサルティングな業務を熟せるよう能力向上を図っていく必要があると考えており、連合会として「通関士の専門性向上に向けた支援」の事業を検討しているところです。具体的には、荷主等から要望の強い経済連携協定（EPA）の活用に関するコンサルなどが出来るような通関士を育成するための新たな研修プログラムを検討しているところです。

以上、2つの事業は新たな取り組みでもありますので、会員各位のご意見等をいただきながらより良い事業となるよう進めて参る所存ですので、皆様のご協力、ご支援をどうぞ宜しくお願いいたします。

最後に、本年が会員の皆さん、並びに皆さんのご家族にとって、充実した幸せな一年となることを祈念して、年頭の挨拶とさせていただきます。



# 新年のご挨拶



関税局長  
阪田 渉

令和4年の年頭にあたり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

一般社団法人日本通関業連合会及び会員の皆様方には、旧年中は関税政策・税関行政に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年が皆様にとりましてより良い一年となりますよう、心からお祈りいたします。

新年のご挨拶にあたり、財務省関税局及び税関の主な取組みについて申し上げます。

一昨年から引き続き、新型コロナウイルス感染症により、我が国の社会経済活動の様々な面に影響が生じていると認識しております。

関税局・税関においては、新型コロナウイルス感

染症に対応するため、ワクチンの迅速通関等、様々な対応を行っております。コロナ禍が続いていく中、引き続き、こうした対応を実施してまいります。

一昨年に公表しましたスマート税関構想2020に基づいて、先端技術の活用等により税関業務の一層の高度化・効率化を進めるとともに、利用者の利便性の向上の取組みを進めております。スマート税関構想の公表から1年以上が経過しましたが、新型コロナウイルス感染症の税関業務への影響等、税関を取り巻く環境は変化し続けております。例えば、入国者数は大幅に減少しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要の増加もあり、越境電子商取引の拡大に伴う小口急送貨物の輸入が増加しております。このような変化も踏まえ、関係

団体との意見交換を通じて事業者の皆様の声も聞きながら、スマート税関構想をさらに推進していきたいと思えます。

また、昨年は、東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されました。貴連合会及び会員の皆様におかれましても、大会関係物資の円滑な通関や「密輸防止に関する覚書」に基づく密輸に関する不審情報の提供等、多大なるご協力をいただきました。不正薬物やテロ関連物資等の水際取締りは、引き続き、税関にとって重大な課題であり、効果的に水際取締りを実施するためには、通関業者の皆様との連携強化が極めて重要となります。通関業者の皆様におかれましては、貨物の内容点検や不審情報の税関への提供等について、引き続き、ご協力をいただきますよう、お願いいたします。

国際的な動きに目を向けますと、RCEP協定が今月1日に発効しており、TPP11協定について英国の加入手続が進められているところです。現在、日本の貿易総額に占めるEPA等が発効済・署名済の国・地域との貿易額の割合は、約8割となっており、貿易における大きな時代の変わり目に来ているのではないかと感じております。

利用機会の更なる拡大が見込まれるEPAの円滑な利用に関しましては、通関手続に専門的知識を有する通関業者・通関士の皆様のお力添えが必要となります。貴連合会におかれましては、通関士の専門性

向上に重点的に取り組まれていると承知しており、関税局・税関においては、タイムリーな情報提供を含む事業者の支援を強化・充実させながら、EPAの利用促進に取り組んでまいります。

さて、本年、税関は明治5年（1872年）の発足から数えて150周年を迎えます。この大きな節目を、関税局・税関という組織の新たな時代を切り開く契機としたいと考えております。国際物流を含めた社会経済の変化に対応しながら、貿易の円滑化や取締りの厳格化を推進するにあたっては、今後も、税関にとって重要なパートナーである貴連合会及び会員の皆様と緊密に連携しながら、関税政策・税関行政を運営してまいります。国民生活の安定及び日本経済の維持・発展に不可欠である貿易を支えるため、引き続きご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、貴連合会及び会員の皆様のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





# 通関士部会・事務局合同会議の開催

(一社)日本通関業連合会は、11月16日(火)の午後に「通関士部会・事務局合同会議」を開催しました。

本年度の開催も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、会議時間を縮小の上、Web方式による開催となりました。

会議には日本通関業連合会通関士部会委員及び各通関業会の専務理事、事務局長等42名が出席され、活発な意見交換が行われました。

会議においては、「アフターコロナを見据えた通関業及び通関士の在り方」について及び「通関士の専門性向上に向けた新たな研修の実施」についての二つの議題について、意見交換を行うとともに、議題終了後に、(株)カーゴニュース 石井麻里様による「通関士セミナー」が行われました。

会議の開催にあたり、岡藤会長より開催の挨拶がありました。

## ■ 岡藤会長ご挨拶

各地区通関士部会の皆様には、常日頃より連合会の事業運営にご支援、ご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、国内ではワクチン接種の拡大等により、新型コロナウイルスの新規感染者が激減してきております。大変うれしいことには違いありませんが、ワクチン接種が進んだ英国やドイツでは感染者がまた急増するなど、ブレークスルー感染が広がっております。

日本でもこの先、第6波が来ないとも限りませんので、本日の会議も万全を期して、誠に残念ながら

オンラインでの開催とさせていただきます。皆様のご理解をお願い致します。

昨年をはじめから約2年近くに及ぶコロナ禍により、我々通関業をとりまく環境も大きく変化してきました。在宅勤務やテレワークの導入、リモートでの会議や打ち合わせの拡大等コロナ禍以前では到底想定できなかったことが、急速に進展したものと考えております。このような変化は、コロナ禍における一時的なものではなく、アフターコロナにおいても新しい新状態、すなわちネクストノーマルになるのではないかと考えております。ネクストノーマルにおける通関業、通関士はどうあるべきか、今のうちから考えて準備をしていくことが重要だと考えます。このような考えから、本日の議題とさせていただきます。

また、通関士に求められるスキルについても、正確な通関手続きの処理はもちろんのこと、TTP11や日EU EPAなどのマルチなEPAが発行し、通関業務が増々複雑化困難化してきており、これを波形とした関税の節税に関する指導、助言といったコンサルティングスキルが求められてきていると考えております。通関士が今以上に荷主から必要とされるためにも当該スキルを身に付ける必要があると思います。



このため、これまで行ってきました通関士専門研修に加えて新たにより高度な研修を導入してはどうかと考へ、検討を行っているところです。新たな研修の導入については、去る9月に開催した事務局連絡会議において、各地区通関業会の専務理事・事務局長からご意見を伺いましたが、改めて通関士部会の皆さんからご意見を伺いたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

誠に残念ながら、本日はパソコンの画面を通しての意見交換となりましたが、活発な議論をお願いしたいと思います。

ところで、来年2022年11月28日に、税関発足150周年を迎えるということですので。一方通関業が

誕生したのは、税関発足の29年後の明治34年（1901年）だったようです。その年に通関業法の前身である税関貨物取扱人法が施行されております。

このように通関業も約120年の歴史のある業種ですので、誇りを持って仕事に励んで頂きたいと思っております。私もかねがね申し上げているように通関業、通関士、そして事業者の皆さんの認知度、プレゼンテーションの向上に向けて、引き続き前向きに取り組んで行く所存でございます。

最後となりましたが、各地区通関業会並びに通関士部会の益々のご発展並びに本日ご出席の皆様のご健勝・ご多幸を祈念して、冒頭の挨拶とさせていただきます。

#### 議事の概要

- ・ 議題1      アフターコロナを見据えた通関業及び通関士の在り方について
- ・ 議題2      通関士の専門性向上に向けた新たな研修の実施について
- ・ 【通関士セミナー】 (株)カーゴニュース 石井麻里様によるセミナー



# 通関業者のための社内外文書の書き方 ワンポイントアドバイス

## ～新聞記事をヒントに

通関士部会・事務局合同会議における議題の意見交換終了後、(株)カーゴニュース 石井麻里様に講師をお願いしまして、「通関業者のための社内外文書の書き方 ワンポイントアドバイス～新聞記事をヒントに」と題して通関士セミナーを開催いたしました。

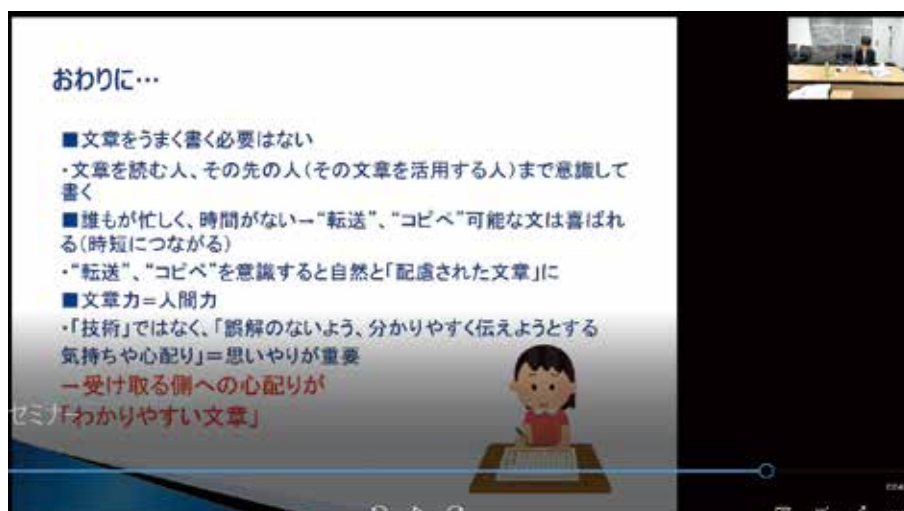
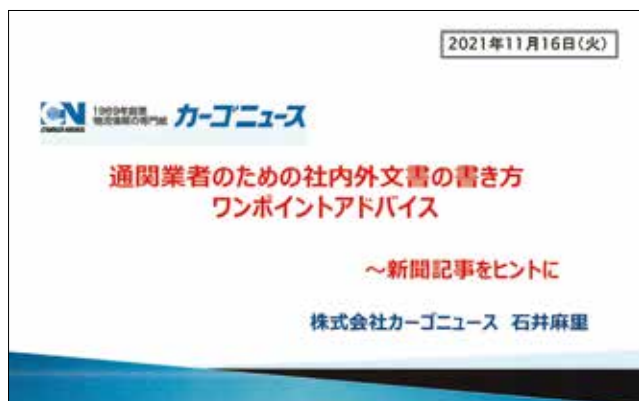
このセミナーは、石井様が以前に、神戸通関業会及び阪神阪急エクスプレスにおいてセミナーを開催したところ、大変ご好評であったことから、通関士部会・事務局合同会議の機会を捉えて開催いたしました。

ものです。

セミナーには、通関士部会委員、事務局の方々に加え、各地区通関業会の会員の皆様にも広くご案内し、約240の方々が視聴頂きました。

セミナーでは、“表記ルール”の重要性と共に、読みにくい文章の事例等を分かりやすく説明され、とても有意義なセミナーとなりました。

石井様におかれては、お忙しい中、資料の作成及びセミナーの講演を頂き、厚く御礼申し上げます。







# いいことかかく



## 通関業界で働く人のためのネットワーク

topics

- \* 「HS2022年改正に係る説明会」開催
- \* 「地域的な包括的経済連携（RCEP）協定に係る業務説明会」開催
- \* 福山女性通関士会に神戸税関から感謝状が贈呈されました！

11月から12月にかけて連合会では2つのオンライン説明会を開催いたしました。関係各位の皆さま ご協力をありがとうございました。

ありがとうございました

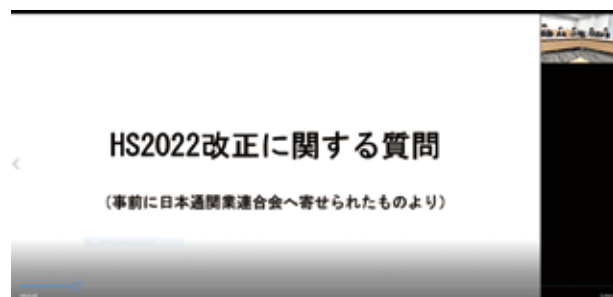


11月18日

### 「HS2022年改正に係る説明会」開催

この度HSコードの改正が行われました。これに合わせて、我が国の輸出入統計品目表も改正が行われ、年明け、2022年1月1日から施行されることとなっています。

財務省関税局及び東京税関分類センター様のご協力を得て、説明会を開催させていただくこととなりました。



### 東京税関分類センターの皆さま



清水関税監査官

河中分類センター長

加藤関税鑑査官

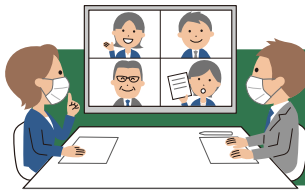
梅門関税鑑査官

高橋関税鑑査官

八島関税鑑査官

山神関税鑑査官

12月16日



## 「地域的な包括的経済連携(RCEP)協定に係る業務説明会」開催

地域的な包括的経済連携（RCEP）協定については、去る11月2日までに我が国を含む10カ国から批准書等の寄託（きたく）が完了し、同協定の発効のための要件が整ったことから、当該10カ国の間で令和4年1月1日から発効することが政府より発表されました。また、韓国についても国内手続きが完了したことにより、年明け2月から発効することが決まっています。

連合会では財務省関税局・東京税関業務部総括原



産地調査官のご協力を得て説明会を開催し、当日は700名以上の会員の皆様にご参加いただきました。



左から  
財務省関税局原産地規則室 出口課長補佐  
財務省関税局経済連携室 中村課長補佐  
財務省税関EPA原産地センター 太田原産地調査官  
連合会 今野専務理事





# 福山女性通関士会に神戸税関から 感謝状が贈呈されました!!

連合会では第1期から3期にわたり6年半の女性通関士支援ワーキンググループの活動がありました。ワーキンググループの活動で目にみえる形での成果としては、「通関士による在宅勤務」の実現のきっかけを作ることができたことでした。一方では、それまで女性通関士支援に特化した活動がなかった地区でも新たに女性通関士会が誕生したことも大きな成果の一つと言えました。

今回は、福山女性通関士会から「神戸税関から感謝状が贈呈された」とお知らせが届きましたのでご紹介させていただきます。

## 税関の日の受賞について

令和三年度福山女性通関士会 会長  
神原ロジスティクス(株) 片岡 由枝

この度、神戸税関より令和三年度税関業績者等表彰の感謝状贈呈を受け、私達が行っている日頃の地道な活動が評価され大変嬉しくまた誇らしく思います。

今回受賞できたのは、神戸税関、日本通関連合会、神戸通関業会、福山女性通関士会に所属している企業など沢山の方の協力があってこそこの受賞だと思っており、この場を借りましてお礼を申し上げます。

福山女性通関士会は、平成27年9月に設立をし、現在の参加企業は、備後通運(株)、中国海運(株)、JFEミネラル(株)、神原ロジスティクス(株)で会員数は14名、顧問1名(令和3年10月末時点)で活動しております。

コロナ禍の前までは、不定期に集まって勉強会を行っておりましたが、コロナウイルス感染症の影響を受け、2年前より集まる事も出来ず、考えた案が「リモート勉強会」でした。

断られると思いつつ、福山税関支署に勉強会の講師をお願いした所、快く引き受けて頂き実現しました。また、「女性通関士」と言う枠も取り払い、誰でも参加できる形を取り、通関士はもちろんの事、従業者、営業担当等の方々に参加して頂きました。

こうしたアイデアは、日本通関業連合会でのWGに2期参加し、色々な方の意見やWGとしての活動を通じて得たものであり、WGに参加していなければ今回の受賞は無かったと思います。

「女性」と冠が付くことに違和感がある方の気持ちも分かりますし、あえてつける必要のない社会になるべきだと思います。

勉強会では、冠を取り払い、私達の活動を広めていく事が重要であり、結果、色々な職種の方に私たちの存在や活動を認めて頂けたと感じております。

WGの活動も福山女性通関士会の活動も最初の一步は小さく誰も気が付かない足跡でしたが、みんなで力を合わせて少しずつ焦らず進んでいけば、大きな足跡になり、やがてたくさんの方が歩き、道になっていく…そんな体験をさせて頂いた全ての方々へ心より感謝申し上げます。

これからも満足することなく、いつもチャレンジ精神で歩んで行きたいと思っておりますので、今まで以上に税関とのパートナーシップ、業界の発展に貢献したいと思います。



左から 神戸税関 福山支署 山川管理課長  
神戸税関 谷口福山支署長  
片岡 福山女性通関士会会長  
備後通運株式会社 樋口北部センター長

福山女性通関士会の皆さま おめでとうございました!!!!



# 第55回通関士試験 合格体験記

(一社)日本通関業連合会・研修事務局

第55回通関士試験に合格された皆様、おめでとうございます。

今年度、当連合会の通信添削研修を受講して合格者された方々のうち、4名の皆様に合格体験記を寄稿していただきました。

お忙しい中どのように勉強時間を確保したか、勉強方法やモチベーションの維持方法など、今後「通関士試験」合格を目指す方には是非とも参考にさせていただきたい体験記です。



日通NEC  
ロジスティクス(株)  
樋口 真侑子 様

私は今回一度目の受験で合格すると決意して試験に臨み、無事合格を手にすることが出来ました。以前から通関分野には興味があり、入社以来いつかは通関士の資格を取りたいと思っていたもののなかなか行動に移すことができずにいましたが、昨年先輩社員や友人が通関士の資格を取得したことが受験への後押しとなりました。

私自身、合格につながったと感じることは2つあります。1つ目は試験日から逆算して自分に合った勉強スケジュールを立てること。2つ目は過去問を繰り返し解くこと。どちらも基本的な事ではありますが、合格する上で有効だったと思います。

私は勉強期間を4月から10月の半年間と決めてスケジュールを組みました。具体的には最初の3カ月間はテキストを読んで基礎知識を定着させることに励みました。初見ですと法令の条文や通達の内容

が難しく、理解するのにとても時間がかかると思います。Webでのスクーリングは各講師の方が噛み砕いて説明してくださるので、法令の理解を深めるためにとても役立ちました。また、教材のアドバイスにもありましたが“皿回し”が非常に重要で、得意科目を作るのではなく、苦手科目を作らないようにまんべんなく3科目に勉強時間を割くことを意識していました。また、通関実務の課税価格の計算は問題に慣れることが重要だと思ったので、演習問題のテキストを数回繰り返しました。申告書問題では限られた時間の中で正しい分類と関税額を導き出すことが求められるため、本番を想定して時間を測りながら解くように心がけていました。

試験3カ月前からは過去問を解くことに注力しました。過去問題集を繰り返し解き、特に直近3年間の出題傾向をつかむように意識していました。試験1カ月前は自分の理解がまだ浅いと思う箇所を重点的に解きました。それまでぎりぎり6割獲得だった過去問で試験直前には各科目9割の点数を獲得できるようになっていました。

当日は通関業法の試験の手応えがあまり感じられなかったため、合格発表まで気の抜けない日々では



ありましたが、合格者欄に自分の受験番号を見つけた時はとても嬉しかったです。

心が折れそうになった時もありましたが、努力は報われると信じて頑張っていたと思います。

最後になりましたが、応援して下さった会社の皆様、友人、家族、全ての方々にお礼を申し上げます。ありがとうございました。これから通関士試験を受験される方々の合格を心よりお祈りしております。



愛知海運(株)

本田 啓志郎 様

通関士試験受験のきっかけは、上長からの紹介でした。自分自身、業務に活かせる知識が欲しいと思っていたので、今回受験をすることに決めました。

しかし、初めての通関士試験受験ということで、何も分からない所からのスタートでした。その時、社内にて当講座の案内があり、申し込みを致しました。当講座にて頂いた教材には、法令を分かりやすく記載したテキスト及び問題量が豊富にある問題集がありましたので、当講座の教材を中心に学習を行いました。

受験を終え振り返ると、合格に必要なことは大きく2点だと思いました。

1点目は、全体を把握し、受験日までの学習計画を立てることです。まず、インターネット等から通関士試験合格に必要な学習時間を調べ、その学習時間

を確保するためのスケジュールを立てました。そして、確保した学習時間の中で合格するために必要な学習計画を立て、それを実



行するように心掛けました。業務やプライベートの都合上、毎日計画通りの学習を続けることは難しかったですが、学習計画を立てていることで、空いている時間に出来なかった部分の学習が行うことができ、時間を有効的に使うことができました。

2点目は、続けることです。当講座では、定期的に模擬試験があり、自分の現状を知ることができます。私の場合は、なかなか合格点達することができませんでした。その中で、なぜ合格点に達さないのか、何を強化しなければならないのか考え、それを基に学習計画を見直し、その学習計画を実行することを続けました。その結果、最後の模擬試験では合格点に達することができ、自信を持って本試験に臨むことができたことを覚えています。また、日々学習を続けることで、文章を読む力が向上し、業務にも良い影響がありました。そのため、今回通関士試験を受験したことは、良かったことだと思っています。

最後に、今回合格をすることができたのは、日本通関業連合会の皆様、また社内の方々等、サポートして頂いた沢山の方々のお陰だと思っています。この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

(株)九州日新

城里生 幸佑 様

「今年こそは合格したい!」という強い想いで勉強を始め、無事に合格することができ、本当に嬉しく思っています。

試験対策で意識していたことは、習慣づけること、単に暗記するだけではなく何故その答えになるのかを考えながら覚えることでした。

関税法は出題頻度が高い分野から順に進めました。特に複数選択式が苦手だったので、演習問題を繰り返し解き、分からない問題は講師の方に何度も質問しました。演習問題が8～9割正解できるようになると、テストで合格点を超えるようになりました。

通関業法は関税法と実務の2科目の受講だった為、昨年使用した市販のテキストと演習問題を解くことで対策しました。こちらも演習問題が8～9割正解できるようになるとテストで合格点を超えるようになりました。

実務は特に計算問題、申告書の作成問題は習慣的に行いました。初めはなかなか正解することができなかったのですが、何度も解くうちに徐々に正解できるようになりました。品目分類はテキストに載っているものをざっくりと覚え、テストで間違った問題を中心に暗記しました。こちらは最後まで5～7割と安定しなかったですが、何とか合格することができました。

仕事と勉強の両立は苦しいことが沢山ありましたが、根気強く毎日コツコツ続けることで、合格はもちろんここまで頑張れたことに自信を持つことができました。

最後に、この講座を紹介して頂いた上司、お世話になった講師の方々やサポートしてくれた家族、応援してくれた全ての方に深く感謝申し上げますと共に、これから受験される皆様の合格をお祈り致します。



(株)二葉  
河野 美咲 様

私は就職するまで、通関士という資格があることも知らないほど無縁の世界だったので、少しでも通

関の知識を得たいと考え通関士試験の受験を決意しました。最初は市販の参考書で勉強し、基礎的なことはある程度覚えていました。しかし、なぜそうなるのかが理解できないと納得できない性格のため、一人で勉強するには限界を感じていました。そこで、講師の方々が質問に答えてくれるという点に魅力を感じ、当講座を受講しました。

講座を受講して良かったと思う点は、問題の傾向が掴みやすいこと、問題数を多くこなせること、質問ができることにありました。

スクーリングでは、何をどう覚えておくべきなのか、必要ない範囲がどこなのかを教えてもらえるので、効率よく必要な知識を得られたと感じています。

また、テキストの計算問題が豊富なこと、添削問題など実践形式の問題演習ができたことで、問題に慣れることができました。添削問題では、講師の方々から、何ができていないか、これから何をすべきかのコメントをいただけるので、勉強方法の参考にしていました。

そして何より、質問ができることが非情に便利でした。主に計算問題の解き方や言葉の細かな意味の違いを理解できない時に利用していました。これらは問題によって異なるので、自分で調べることが難しく、理解するのに時間がかかってしまいましたが、質問をすることで疑問点をすぐに解決できたことは有難かったです。試験の前日にも質問しましたが、すぐに返事をいただけて、安心して試験に挑むことができました。

私は、勉強をしたくない時は無理にしないと決めていました。勉強したい時に集中して取り組む方が効率よく習得できるからです。試験2ヶ月前までは数分ですらも勉強しない日の方が





多かったです。だからこそ、ストレスなく続けられました。

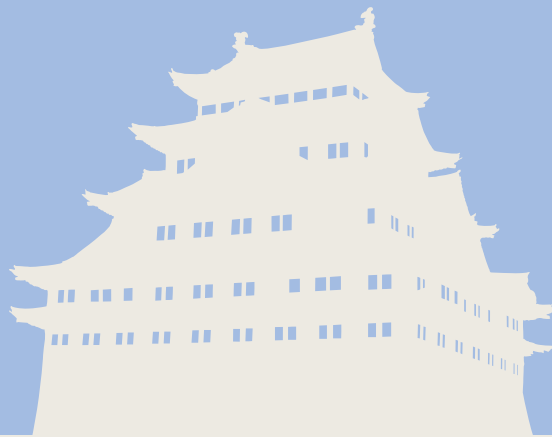
試験の傾向を掴んで勉強していれば、わかる問題が解ければ合格できるようにできています。勉強してきた自分を信じる、自分を信じられるような勉強をすることが大切なのではないかなと思います。

最後になりましたが、この度お世話になった講師の方々および通関業連合会の皆様に改めてお礼を申し上げます。誠に有り難うございました。

資格を得たことで、ようやくスタートラインに立つことができました。この知識を活かせるように今後も日々努力して参ります。

# 近畿の城

特集



日本の城が好きな女性のことを「城ガール」または「お城女子」と呼びます。たびたび歴女と同一視されますが、日本の歴史や歴史上の人物が好きな歴女に対し、城ガールの興味の対象はあくまでも城郭です。2006年（平成18年）における「日本100名城」の選定をきっかけに、城郭に関するSNSやアプリが続々と登場することで、城に興味を持つ女性たちが増えました。

かつて日本には、土塁や堀を掘っただけの要塞や、曲輪、石垣だけのものなど、小さな城跡を含めると25,000もの城が存在したと言われます。しかし時代の流れにより、多くの城が破却されたり、戦火に巻き込まれたりした結果、姿を残している城郭は12城しかありません。

今回は近畿の主だった城を紹介します。

## 1 大阪城

大阪城は、「太閤はんのお城」と親しみを込めて呼ばれることもありますが、1583年（天正11年）から1598年（慶長3年）にかけて豊臣秀吉が築いた大坂城（豊臣大坂城）の遺構は、現在ほとんど埋没しています。文献等にもよりますが、日本三名城のひとつに数えられる場合もあります（他の二つは名古屋城、姫路城、熊本城の内から挙げられる場合が多い）。

現在は江戸時代初期から後期にかけて建てられた櫓や門、蔵など建物13棟および内堀と外堀が現存し、城跡は710,000平方メートルの範囲が国の特別史跡に指定されています。天守は1931年（昭和6年）に鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）構造で、徳川時代に再建された天守台石垣の上に資料の乏し



い豊臣時代の天守閣を想像し大坂夏の陣図屏風絵などを参考に模擬復元された創作物ですが、築90年の現在は、登録有形文化財となっており、博物館「大阪城天守閣」として営業しています。

## 2 岸和田城

岸和田城（きしわだじょう）は、大阪府岸和田市岸城町にあった日本の城です。別名千亀利城（ちきりじょう）。江戸時代には岸和田藩の藩庁が置かれ、本丸庭園は国の名勝、城跡は大阪府の史跡に指定されています。本丸および二の丸一帯の4.9haは千亀利公園として岸和田市が管理しています。

岸和田城は猪伏山（いぶせやま）と呼ばれた小高い丘の上にあり、本丸と二の丸を合せた形が、機の縦糸を巻く器具「隣」（ちきり）に似ていることから螯亀利城（後に千亀利城）と呼ばれるようになりました。城内にある岸城神社は千亀利と「契り」とをかけ



て、縁結びの神社として知られ、桜の季節は花見の名所となり、大阪みどりの百選に選定されています。

## 3 彦根城

彦根城（ひこねじょう）は、近江国犬上郡彦根（現在の滋賀県彦根市金亀町）にある城。江戸時代には彦根藩の政庁が置かれ、天守、附櫓及び多聞櫓は国宝、城跡は特別史跡かつ琵琶湖国定公園第1種特別地域であり、天守が国宝指定された5城の一つです（他は犬山城、松本城、姫路城、松江城）。

現在の滋賀県彦根市金亀町にある彦根山に、鎮西を担う井伊氏の拠点として築かれた平山城（標高50m）で、山は「金亀山（こんきやま）」の異名を持つため、金亀城（こんきじょう）とも呼ばれました。多くの大老を輩出した譜代大名である井伊氏14代の居城です。

明治時代初期の廃城令に伴う破却を免れ、天守が現存し、天守と附櫓（つけやぐら）及び多聞櫓（たもんやぐら）の2棟が国宝に指定されるほか、安土桃山時代から江戸時代の櫓・門など5棟が現存し、



国の重要文化財に指定されてます。中でも馬屋は重要文化財指定物件として全国的に稀少です。一説では、大隈重信の上奏により1878年（明治11年）に建物が保存されることとなったのだといわれます。

滋賀県は明治の廃城令で解体された城が多く彦根城は唯一の保存例です。



## 4 和歌山城

和歌山城は、こんもりと緑茂る虎伏山（とらふすやま）に白亜の天守閣がそびえ、御三家の威容にふさわしい風格を醸し出しています。

天守閣に登れば、和歌山市街が見渡せ、紀ノ川がゆったり流れているのがよくわかります。まずここで和歌山市全体を頭に入れて、観光を始めるのも一つの方法です。

石垣には、転用石や、約170種類2,100個以上もの刻印を見ることができます。こうした転用石や刻印を探してみるのも面白いです。

徳川御三家の一つ紀州藩紀州徳川家の居城であり、城跡は国の史跡に指定されています。

遺構として石垣、堀をはじめ、公園内には岡口門と土堀、追廻門が現存し、中でも岡口門と土堀は国



の重要文化財に指定され、二の丸にある大楠は和歌山県指定天然記念物です。

また、大小天守群とそれに続く櫓・門、大手門・一之橋が復元されています。

## 5 姫路城

5層天守を持つ姫路城は、「豊臣秀吉」（とよとみひでよし）をはじめ、「池田輝政」（いけだてるまさ）や「本多忠政」（ほんただたまさ）など数多の戦国武将によって「近世城郭の最高傑作」まで高められた城です。大規模な天守を持つ姫路城は、外観の美しさと軍事的な役割をかね揃えた構造が評価され、1993年（平成5年）日本初の世界遺産に指定。また国宝5城としても毎年多くの城ガールが訪れています。

姫路城は1333年（元弘3年）姫山に砦が、1346年（正平元年）に前身となる城が築城されて以降、大きな戦塵にまみれることなく、大小の天守や櫓など100棟近くの建造物が現存していることから、「不戦・不滅の城」とも呼ばれています。

また姫路城は城壁や屋根瓦の目地が白漆喰で塗り込められており、白い外観がまるで天に向かって羽ばたこうとしている白鷺の群れに見えることから、



「白鷺城」としても有名です。

なお、姫路城の天守は5層6階地下1階の大天守と3つの小天守が渡櫓でつながった連立式天守。唐破風、千鳥破風や数多くの屋根が重なり、実に優美な構成になっています。

（大阪通関業会）

# 各通関業会業務報告

## 東京

- 10月8日 日本通関業連合会主催「通関業の日行事」  
13日 本関通関協議会女性部会  
14日 本関通関協議会・大井通関協議会共催  
外部講師によるオンラインセミナー  
15日 通関士部会女性分科会  
// 通関士部会委員会  
20日 ワシントン条約、安全保障貿易管理及  
びNACCS外為法関係業務 オンライン  
説明会  
21日 大井通関協議会女性連絡会  
26日 本関通関協議会  
11月10日 本関通関協議会女性部会  
11日 通関士部会委員会  
15日~19日 通関業務従業者オンライン研修  
16日 日本通関業連合会主催「通関士部会・  
事務局オンライン合同会議」  
17日 本関地区通関協議会女性部会主催外部  
講師によるオンラインセミナー  
19日 東京港水際・防災対策連絡会議  
24日 本関通関協議会  
25日 品目分類、関税評価及び原産地規則オ  
ンラインセミナー  
// 大井通関協議会女性連絡会

## 横浜

- 10月12日 本関地区通関協議会  
18日~22日 第100回通関従業者業務研修会  
20日 宇都宮地区通関協議会  
21日 宮城地区通関協議会  
25日 総務委員会

- 10月期 横浜地区密輸撲滅キャンペーン中止  
// 川崎地区密輸撲滅キャンペーン中止  
// 千葉地区密輸撲滅キャンペーン中止  
11月1日 通関士部会三役会  
9日 本関地区通関協議会  
10日 関税局業務課長との意見交換会  
16日 通関士部会・事務局合同会議(TV会議)  
18日 総務委員会  
// 宇都宮地区通関協議会  
// 宮城地区通関協議会  
26日 税関記念日税関業績者表彰式・横浜通  
関業会表彰式  
11月期 横浜通関士部会報告会中止

## 神戸

- 10月6日 AI-OCRデモ打合せ  
7日 中国地方国際物流戦略チーム(WEB  
会議)  
14日 総務システム委員会(WEB会議)  
20日 通関時報(10月号)発行  
27日 AI-OCRデモンストレーション(WEB)  
// 通関士部会役員会(WEB会議)  
29日 ダイバーシティ推進部会への推薦委員  
検討会  
11月9日 宇野・水島地区通関士との意見交換会  
(WEB)  
10日 総務システム委員会(WEB)  
11日 安全保障貿易管理令等説明会(WEB)  
15日~22日 第2回通関士従業者研修(WEB)  
// 境地区通関士との意見交換会(WEB)  
16日 全国通関士部会・事務局合同会議(連

合会主催WEB)

- 17日 新居浜地区通関士との意見交換会(WEB)
- 19日 小松島地区通関士との意見交換会(WEB)
- 22日 通関時報11月号発行
  - // 安全保障貿易管理令等説明会YouTube配信(12/21まで)
- 24日 通関士従業者研修効果測定
  - // 高知地区通関士との意見交換会(WEB)
- 25日 松山・今治地区通関士との意見交換会(WEB)
- 29日 港和会との意見交換会(対面)

## 大阪

- 10月7日 通関士部会 堺地区協議会
- 8日 (連)「通関業の日」式典
- 20日 通関士部会 第70回業務委員会
  - // 通関士部会 第61回総務委員会
  - // 通関士部会役員会・税関担当官との連絡会
- 26日 通関士部会 福井・敦賀地区協議会
- 27日 大阪地区通関協議会(税関との通関事務連絡会及び定例会・役員会)
  - // 通関士部会 石川地区協議会
- 28日 通関士部会 伏木・富山地区協議会
- 11月11日 通関士部会 第71回業務委員会
  - // 通関士部会 第62回総務委員会
  - // 通関士部会役員会・税関担当官との連絡会
- 16日 (連)通関士部会・事務局合同会議(テレビ会議)
- 24日 大阪地区通関協議会(税関との通関事務連絡会及び定例会・役員会)
- 25日 通関業セミナー「安全保障貿易管理」&「貿易管理サブシステム」
- 26日 税関功績者等表彰式
- 30日 通関士部会 和歌山地区協議会

## 名古屋

- 10月6日 一水会・理事会(理事・監事)
- 7日 通関非違防止対策研修(空港)
- 8日 原産地規則研修
  - // 通関業の日記念日講演会(連合会)
- 12日 本関通関事務研究会
- 13日 輸出入商品分類研修
  - // 四日市支部関税評価実務研修
- 14日 通関士部会幹事会
- 19日 清水支部通関士部会定例会
  - // 清水支部沼津通関懇話会
- 20日 関税減免税関係研修
  - // 中部空港通関事務研究会
  - // 清水支部浜松通関懇話会
- 21日 関税減免税関係研修(空港)
  - // 西部通関事務研究会
  - // 清水支部通関事務研究会
- 26日 清水支部原産地規則研修(清水)
  - // 清水支部田子の浦通関事務担当者連絡会
  - // 清水支部興津通関担当者連絡会
  - // 四日市支部通関士部会幹事会、通関事務研究会
- 27日 関税評価実務研修
  - // 清水支部安全保障貿易管理等説明会
- 28日 清水支部御前崎通関担当者連絡会
- 29日 輸入事後調査研修
  - // 輸出事後調査研修
  - // 清水支部原産地規則研修(浜松)
- 11月4日 一木会・通関士部会幹事会
- 9日 本関通関事務研究会
  - // 清水支部通関士部会支部定例会
- 10日 輸出入商品分類研修
  - // 四日市支部輸出入品目分類研修
- 16日 通関士部会・事務局合同会議(連合会オンライン開催)
  - // 通関士セミナー(連合会オンライン開催)
  - // 清水支部沼津通関懇話会



- 17日 安全保障貿易管理等説明会  
 // 中部空港通関事務研究会  
 // 清水支部浜松通関懇談会
- 18日 西部通関事務研究会  
 // HS2022年改正に係る説明会（連合会  
 オンライン開催）  
 // 清水支部通関事務研究会
- 24日 清水支部興津通関担当者連絡会  
 // 清水支部田子の浦通関事務担当者連絡会  
 // 四日市支部通関士部会幹事会、通関事  
 務研究会
- 25日 清水支部御前崎通関担当者連絡会  
 // 清水支部評価事務研修（浜松）
- 30日 清水支部評価事務研修（清水）

## 門 司

- 10月1日 会員周知「登記事項証明書の提出省略  
 について」
- 7日 「中国地区国際物流戦略チーム」部会  
 オンライン会議に参加
- 11日 「ダイバーシティ推進部会」委員の推  
 薦依頼を役員向け発出
- 12日～14日 令和3年度通関士実務研修  
 関門海峡ミュージアム1F多目的ホー  
 ル 通関士14名参加  
 輸出入通関事務、減免税制度、通関業  
 法、品目分類、AEO制度、関税評価、  
 原産地、他法令  
 講師：門司税関業務部職員
- 14日 会員周知「HS2022年改正に係る説  
 明会」開催案内について
- 18日 オンラインNACCS研修（海上通関：  
 初任者向け）の開催案内発出  
 NACCS九州事務所および関税協会門  
 司支部との共催
- 19日～21日 令和3年度通関業者従事者実務研修  
 関門海峡ミュージアム1F多目的ホール

従事者14名参加  
 税関の組織、通関業法、関税法、外為  
 法、関税定率法、輸入実務、輸出実務  
 講師：門司税関職員、門司通関業会所  
 属通関士

22日～29日 通関士部会・事務局合同会議議題に関  
 する意見集約

26日 会員周知「関税等の立替払いに関する  
 アンケート調査結果について」

11月1日 「ダイバーシティ推進部会」委員推薦  
 受諾依頼

日本通運(株)門司海運支店、関光汽船  
 (株)

9日 通関士部会・事務局合同会議事前検討会  
 (事務局) 11:00～12:00 通関士部  
 会長、副部会長、専務理事

11日 門司通関士部会関門支部本関地区会議  
 (門司港湾合同庁舎共用会議室)  
 11:00～12:00

会員26名、専務理事出席

税 関 統括審査官等 4名  
 動 検 課長等 3名

- ・輸出入非違事例の状況説明
  - ・珪藻土バスマット等の輸入手続
  - ・銃砲刀剣類所持等取締法の改正（ク  
 ロスポウの追加）について
  - ・RCEP協定の発効について
  - ・家畜伝染予防法の規制対象について
- // 会員周知「高濃度PCB廃棄物に係る  
 周知について」

15日 RCEP協定に係るオンライン説明会の  
 案内発出

16日 通関士部会・事務局合同会議（Web  
 会議）14:00～16:30

通関士部会長、副部会長、専務理事参加

25日 会員周知「2022年度プログラム変更候  
 補案に関する意見募集の実施について」

- 25日 会員周知「NACCS関連資料」の送付  
(NACCSを快適に利用いただくための機能紹介⑤)
- // 会員周知「新型コロナウイルスに係る周知事項について」

## 長 崎

- 10月4日 「NACCS協議会通信」の案内
- 8日 「通関業の日」記念式典へ牧会長出席
- 14日 通関非違事例の案内
- // ダイバーシティ推進部会委員の推薦依頼
- 15日 HS2022年改正に係る説明会 (Zoom) の案内
- // 輸出入統計品目表の一部改正の案内
- 19日 連合会「通関士セミナー (Zoom)」の案内
- 20日 電子帳簿保存法通達改正の案内
- 25日 関税局業務課長との意見交換会
- // 関税等の立替払いに関するアンケート結果の案内
- 28日 通関士部会役員ミーティング (Webex)
- 11月8日 通関業務講習会 (原産地規則) (Webex) の開催案内
- 9日~11日 牧会長による各地区訪問
- 12日 PCBの確認と廃棄依頼の周知
- 16日 連合会「通関士部会・事務局合同会議 (Zoom)」
- // RCEP協定に係る説明会 (Zoom) の案内
- 17日 海外港湾の状況 (国交省資料) の案内
- // マイナンバーカードの積極的取得と利活用推進の周知
- 24日 「NACCS通信 (通関第5回)」の案内
- // 2022年度プログラム変更候補案に関する意見募集の案内
- 26日 「年末特別警戒」への協力依頼
- 29日 長崎地区通関事務連絡協議会

## 函 館

- 10月14日 案内：通関士部会北海道・東北ブロック合同研修会の開催について
- 15日 会員周知：HS2022年改正に係る説明会について
- 27日 通関業務連絡会 (函館・小樽・千歳・札幌・釧路・苫小牧・石狩・八戸・秋田) メールによる通知
- 11月5日 案内：新任通関士及び通関業務従業者講習会の開催について
- 11日 通関士部会北海道・東北ブロック合同研修会 (函館)
- 12日 会員周知：RCEP協定に係る業務説明会の開催について
- 13日 通関士部会研修会のNACCSセンターへの質問回答について
- 15日 通関士部会研修会の税関講師への質問回答について
- // 会員周知：RCEP協定に係る説明会のご案内
- 26日 通関士試験合格者通知
- // 通関士部会合同研修会資料会員送付
- 27日 年末特別警戒のお知らせ
- 29日 通関業務連絡会 (函館・小樽・千歳・札幌・釧路・苫小牧・石狩・八戸・秋田船川) メールによる通知

## 沖 縄

- 11月2日 沖縄地区税関との本年度第2回通関連絡会 (於：那覇港湾合同庁舎)
- 16日 通関士部会・事務局合同会議 (オンライン会議、3名参加)
- 18日 HS改正説明会 (オンライン会議)
- 26日 税関記念日 (当会から税関長表彰者2名：通関士)

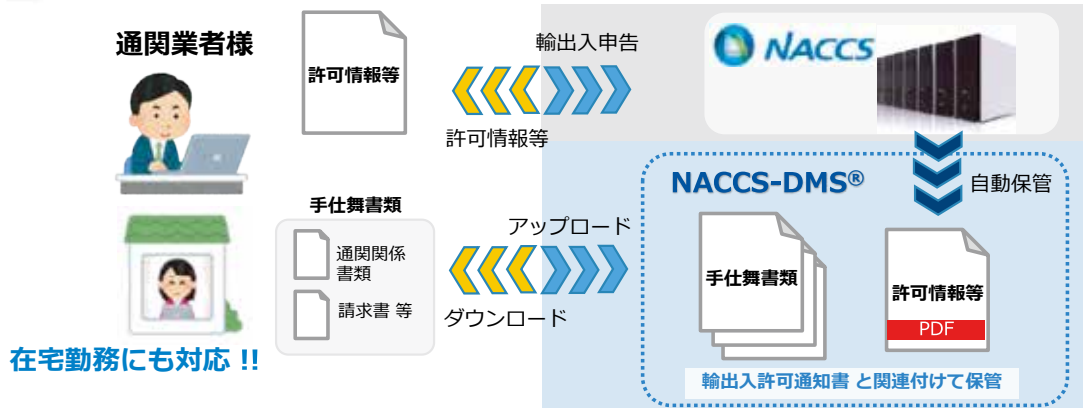


貿易関連書類電子保管業務

# NACCS-DMS®

NACCS-DMS®は貿易関連書類を電子データで長期的に保管できるサービスです。

## サービスイメージ



## 活用方法のご紹介

NACCS-DMS®は、お客様の諸問題を解決することができます。

書類保管の諸問題を解決!!



通関業者様

### 書類を電子化したいけど…

書類保管をするためのシステム構築、サーバ容量を増やすとなると、**コスト面**で実施に踏み出せません…  
 自社でシステムを構築した場合の**セキュリティ対策**も不安です…  
 なにか良い方法はないでしょうか？

### NACCS-DMS®にお任せください!!

- ✓ 利用料金は**月額課金制**によりシステム構築等の**初期費用が不要!!**
- ✓ **情報セキュリティ対策**や**バックアップ**は**標準装備!!**
- ✓ 取扱量の少ない通関業者様を対象に**日本通関業連合会タイアップ**による**割安プラン**あり!!



NACCS  
センター

※次年度から(4月~)のご利用開始についても随時受け付けております。お気軽にご相談ください。

## お問い合わせ先



一般社団法人 日本通関業連合会  
Japan Customs Brokers Association

一般社団法人日本通関業連合会 業務部

電話 03-3508-2535 / メール n-dms@tsukangyo.or.jp



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 営業企画部営業推進課  
メール solution-pro@naccs.jp



詳しくはNACCS掲示板を  
ご覧ください

NACCS DMS





**発行所：一般社団法人 日本通関業連合会**

東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル8階  
TEL: 03-3508-2535 FAX: 03-3508-7796  
E-mail: [jcba@tsukangyo.or.jp](mailto:jcba@tsukangyo.or.jp)  
URL: <http://www.tsukangyo.or.jp/>

**編集兼発行人：池田 景光**

※本会報からの転載については、あらかじめご連絡下さい。